

市政情報

講座・教室・イベント

募集・求人

健康

高齢者・福祉

ウォーキング

子育て

図書館

相談

市民情報
(伝言板・文書)

空き家の売却又は賃貸を希望する所有者等から提供を受けた空き家の情報を登録し、公開します。
空き家の売却や賃貸を希望する人
登録申請後、現地調査を行い、登録基準を満たした物件について、市HP等で情報発信を行います。
※空き家の登録は無料です。
空き家の利用を希望する人
登録されている空き家から利用を希望する空き家を選び、利用申込みをしてください。交渉、契約などは、協定締結団体の業者が行います。
申・問 住宅建築課 ☎21-1424 24-8857

給食用食材の放射性物質測定 終了のお知らせ
市立小・中学校と市内保育園の給食用食材は、平成24年度から学校給食センター内で放射性物質測定を毎日実施してきましたが、次の理由で3月31日(水)で終了しました。
・測定開始以来、市で定めた基準を一度も超えたことがないこと。

対象物件	対象経費	補助率	限度額
過去に事業の用に供された1階の施設	改修等経費	60万円	90万円(月額最大7万5千円×12か月)
	賃借料	経費の1/2	

助金を交付します。
対象事業 次の事業のうち、2年以上の継続営業が見込まれるもの
・ 飲食料品小売業、飲食業(酒場やビアホール等を除く飲食店)及び持ち帰り・配達飲食サービス業
※特定創業支援等事業による証明書の発行を受けた者については、業種の限定はありません。
補助対象経費及び補助金額

市立小・中学校と市内保育園の給食用食材は、平成24年度から学校給食センター内で放射性物質測定を毎日実施してきましたが、次の理由で3月31日(水)で終了しました。
・測定開始以来、市で定めた基準を一度も超えたことがないこと。

相続等で農地の権利を取得し、届出が必要となるのは、相続(遺産分割・包括遺贈又は相続人に対する特定遺贈を含む)、法人の合併・分割、時効などの理由で、農地法の許可を受けることなく農地の権利を取得した場合
届出期間 権利を取得したことを知った日からおおむね10か月以内に届出してください。
※この届出は、権利取得の効力を発生させたりするものではありません。また、所有権移転登記については、別途手続きが必要です。
申・問 農業委員会事務局 ☎21-1433 23-7700

食品中の放射性物質については国のガイドラインに基づき、都道府県が計画的なモニタリング検査を行っており、食品流通段階で基準を超える食品は流通させない取組がされていること。
なお、国や県、産地等からの放射性物質に関する情報収集は引き続き行います。また、必要に応じて測定を再開する体制を維持するため、4月からは月に1回、学校給食センターの食材を使用して測定器の作動確認を行います。
問 学校給食センター ☎22-0741 22-0742

納税は便利な口座振替で

口座振替による納税は、指定した口座から納期限ごとに自動的に引き落としとして納税する便利な制度です。納期限を過ぎてしまうことがないように、口座振替をご利用ください。
口座振替できる金融機関
埼玉りそな銀行・りそな銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉縣信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・ゆうちょ銀行(郵便局)
申込方法
振替を指定する口座のある金融機関へ通帳と届出印、納税通知書(お持ちの人)をお持ちください。
・市内の金融機関で申し込む場合
各店舗に「東松山市口座振替依頼書」が備え付けてありますので、必要事項をご記入し、金融機関へお申し込みください。
・市外の金融機関で申し込む場合
依頼書が店舗にありませんので、収税課に連絡をして依頼書を取り寄せたうえで、金融機関へお申し込みください。
開始時期
原則として金融機関へお申し込みした日の翌

月末の納期限から開始可能です。
口座振替申込の注意事項
一時的に課税がなくなっても、口座振替の取扱いを継続します。口座振替を希望しない人は口座振替の解約(停止)の届出が必要です。
口座振替済通知書
口座振替で納付した税金については、翌年度の4月中旬に口座振替済通知書を市役所から納税義務者に送付します。ただし、軽自動車に継続検査が必要なものについては、口座振替済通知書を軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)と併せて送付します。
軽自動車税(種別割)納税証明書についての注意事項
軽自動車税の納期限は、毎年5月末日(末日が土・日曜日の場合は、その翌日)です。口座振替で納付した場合、軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)がお手元に届くまでに納期限から15日程度かかります。この期間(通常5月31日から6月15日まで)に継続検査を受ける場合は、収税課までご連絡ください。
問 収税課 ☎21-1409 23-2238

市内の空き家を有効活用し、市外から転入する人又は市外から転入する人に空き家を提供する人に対し補助金を交付します。
対象者 ・空き家バンクの利用申込書を提出した人で、市外から転入して5年以上居住する意思がある人(空き家利用者)
・空き家バンクの登録の決定を受けた空き家所有者等で、空き家利用者に空き家を売却又は賃貸する人(空き家所有者)
対象物件 ・東松山市空き家バンク

に登録し、売買又は賃貸借するもの昭和56年6月1日時点の耐震基準を満たすもの
対象事業 ・空き家利用者による、空き家の購入
・空き家利用者又は空き家所有者が発注する空き家のリフォーム工事
補助金額

※年度途中でも申請が予算額に達した場合は受付を終了することがあります。
申・問 交付申請書に必要な書類を添付し、住宅建築課へ。
☎21-1424 24-8857
商店街空き店舗対策補助事業
都市機能誘導区域の空き店舗を利用して新規事業を行う人に対して補助

対象事業	対象者	補助金の額	補助金限度額	
			基準額	加算額
空き家の購入	空き家利用者	対象事業に要する費用の1/2以内の額	子育て世帯	5万円
			三世帯同居・近居	5万円
空き家のリフォーム工事	空き家利用者	対象事業に要する費用の1/2以内の額	子育て世帯	5万円
			三世帯同居・近居	5万円
	空き家所有者	市内事業者施工	5万円	
			市内業者施工	5万円

合併処理浄化槽への転換補助制度

生活排水による河川の水質汚濁等を防止するため、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する人を対象に、補助金を交付しています。
対象区域 市内の浄化槽処理促進区域(生活排水を集合的に処理する施設を有する区域を除く)
補助要件 ・環境省が定める環境配慮型浄化槽及び高度処理型浄化槽の要件に該当する浄化槽であること
・10人槽以下の合併処理浄化槽で住宅に設置すること
・放流先が確保され、放流先の管理者と協議が整っていること
・令和3年度中に設置が完了すること
・県知事へ登録・届出をしている業者で浄化槽法に基づく浄化槽設備士のもとで施工すること
※その他の要件もありますので、詳細は環境センターへお問い合わせください。
※工事を始める前に申請が必要です。必ず事前に申請してください(申請をせずに施工した場合は補助対象になりません)。
補助金額

	5人槽	7人槽	10人槽
設置費	352,000円	434,000円	568,000円
処分費	60,000円(限度額)		
配管費	150,000円(限度額)		
補助金合計(限度額)	562,000円	644,000円	778,000円

問 環境センター ☎24-2888 24-2838

男女共同参画情報 ミニほっとらいん

多様な働き方 ～ほっとらいん編集協力員より～
今、日本には、働き方改革の一環として、フレックスタイム制度や在宅勤務などさまざまな働き方があります。
また、このところコロナ禍において、テレワークやオンライン会議などをよく耳にするのではないのでしょうか。女性の活躍のためにも、また誰もが暮らしやすい社会を実現する観点からも多様な働き方は必要なのです。
日本では、テレワーク普及率は2割程度とまだまだ低いようですが、フィンランドでは長年政府が積極的にテレワークを推進してきたため、普及率が高いようです。通勤時間の削減やフレックスタイム制度で生まれた時間を家族との時間や自分の趣味の時間に費やすことができるため、日本に比べてワーク・ライフ・バランスが進んでいる印象を受けます。
このように、時間や場所にとらわれず働き、誰もが安心して働くことのできる環境を整えていくことが、我が国でも重要なのではないのでしょうか。ライフスタイルに応じて個性や能力を十分に発揮できる、豊かで活力のある社会になってもらいたいと思います。
(ほっとらいん編集協力員 宮岡恭子)
問 人権市民相談課 ☎21-1416 23-2236